

平成30年度第1回津山市ファシリティマネジメント委員会 議事概要

<p>日 時 : 平成30年7月18日(水) 午後3時 ~午後5時</p>	<p>場 所 : 津山市役所2階 第1委員会室</p>
<p>出席者</p> <p>【委員】 藏田委員長、大山副委員長、小西委員、有宗委員、北村委員、赤井委員、小山委員、上田委員、西本委員、岡本委員</p> <p>【津山市】 財政部長、財政部課長、財政課主幹、財政課職員</p> <p>【傍聴人】 2名</p> <p>欠席者 菅田委員</p>	
<p>1. 開会 委員11名に対して10名の参加で、委員会の成立を宣言。</p> <p>2. 財政部長あいさつ 財政部長挨拶。</p> <p>3. 委員委嘱</p> <p>4. 委員長、副委員長選出 委員長に藏田委員、副委員長に大山委員を推薦する案が全会一致で承認。</p> <p>5. 諮問書提出 委員会へ再編基本計画策定後の取組みについて諮問書が提出される。</p> <p>6. 再編基本計画策定後の取組みについて(報告) 《事務局より報告》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編基本計画策定後の取組について ・公共施設の再編等に係るPPP・PFI活用指針について <p>7. 協議事項 (1)平成30年度ファシリティマネジメント委員会の取組みについて 藏田委員長より全国の特徴的な公民連携事例の案内(・廃校を利用したフグ養殖場への転用事例・廃校を利用した日本酒仕込み蔵への転用事例・旧町役場議場のコールセンターへの転用事例・スポーツクラブへのプール授業の指導委託事業・学校プールを廃止した民間プール活用事業・民間借家を利用した市営住宅事業・市民とともに活動する博物館、資料館の事例・小規模自治体による温浴施設PFI事業・内閣府のHPで公開している各自治体のガイドライン、指針の策定状況)</p> <p>委員長 : まずは議論を整理して、検討事項について具体的なテーマ、進め方を決めていきたい。委員各位何か気づいたことなど、感想、質問、何でも結構なので、一言ずつ頂きたい。</p> <p>委員 : 初の委員就任から4年目となる。津山市の考え方はある程度理解できている。市の方向性を持っていることは理解できた。2点ほど、策定後の取り組み、要検証施設すべて廃止にしないと当初目標である公共施設延べ総床面積30パーセントの削減は難しい。特に大きな自治体は率先してやっている。他の自治体では10年、15年前に流行った指定管理者制度がうまくいかず、第三セクター等への業務委託に戻りつつあり、「民間ではうまくいかない」、「指定管理者制度の二の舞にならないか」と危惧している。 地元企業の育成とPPP、PFIは相反する場合があります、どうバランスをとるかが今後の課題となると考える。</p> <p>委員 : 阿波温泉については個人的には人気があると感じている。津山市として考えると加茂と</p>	

阿波のどちらかに絞る必要性を感じる。個人的意見だと阿波温泉が優れているように感じている。歴史民俗資料館については地域の人が民俗資料館のみで勉強するとは考えづらく、児童の学習の場として、また観光客等利用を含め一カ所に集約可能ではないかと考える。プールについては児童が減っており、また指導者も専門の方にいただいた方がよいと思うので、まとめて行く方向性も検討するべきではないかと思う。当初目標である30年で30%の削減目標が絵に描いた餅になってはならない。

委員： 阿波の温泉は関西圏からも集客があると感じている、いい施設ではあるがアピールできていないのが現状であると思う。グラスハウスも同様。積極的な情報発信を行い有効に利用しなければならない。

少子高齢化が進んでおり学校施設の空き教室等も出てくる。学習塾を呼び込むなど、有効利用していくことが出来るのではと感じた。

公共施設はテナントで入る民間事業者目線、利用者目線で作られていないと感じる。無駄な部分に大変なコストを費やしているように感じる。今後施設の整備を行うのであれば、外部の意見を取り入れることが重要であると思う。

委員： 各小中学校に一つずつのプールは余剰。運動場も同様。津山には競技用プールが無いので、グラスハウス等も含めて集約していく必要性を感じる。今後の公共施設のあり方を考えていく必要があると思う。

委員： 議場のコールセンター利用は、旧町村議場も使えるのではないかと感じる。津山では地元の企業で入ってもらえるものがあるかどうかは疑問に感じる。プールについては授業で使うのは実質的に1ヶ月程度。各校に一つずつ必要な時代ではなくなってきているように思う。維持費等がかさみ非効率である。市内スポーツ施設等、他の施設をうまく利用すればよいと思う。めぐみ荘、阿波温泉は自分の周辺ではよく利用されているようだが、これを市として持つ必要はないのではないかと感じる。歴史民俗資料館について、ほとんど利用が無いと思うので何カ所か同様な施設があるので、一つに整理すればよいのではと感じる。

民間アパートを市営住宅に利用した市営住宅事業は他の団体でやっていると聞いたことがある。津山市では古い市営住宅を取壊しているはずであるが、再整備を行うことはよく検討して欲しい。

委員： 温泉施設、歴史民俗資料館については利用者や地域住民の意見も聞きながら廃止していくことが必要と考える。学校プールの廃止については、廃止後の施設利用方法を併せて考える必要がある。

委員： めぐみ荘、阿波温泉について、当初整備された経緯や地域住民や利用者のメリットを知りたい。プールについては、防火水槽や断水時のトイレの水などに活用できると考える。市内高等学校では未利用期間を利用してプールで錦鯉の養殖をして、海外へ出荷する授業を行っている。

委員： プールは泳ぐだけではなく歩くだけでもよい運動となる。市内ではこけないからだ体操を各地で展開しているが、それに並行して高齢者の方々の介護予防に利用できるのではないかと活用方法もあると感じた。歴史民俗資料館に関しては、小中学生を集めて学習の場として、利用することもできるが、高齢者の方を集めて認知症の方に見てもらい過去を振

り返ってもらい楽しんでもらうような活用方法もある。

委員 : プールに関心がある。レインボープールを久米地域の小・中学校では利用しているように聞いている。今は小学校教師が英語の授業も行っており、先生が泳ぎ方を教えるのは負担となるため、専門の方に教えてもらうのはよいことと思う。一つのプールを維持、更新するのにどの程度費用がかかっているのかを洗い出す必要がある。少子化も進行しており合同でプールを整備し、学校で利用しない時間帯に先程の高齢者の介護予防に利用するなど色々な活用方法もあっていいと思う。ガラスハウス、勝北プールも含めてあり方の検討が必要だと感じる。

委員長 : 様々な視点で意見が出てよかった。特にプールの話については各年代の方の発想があり利用方法や、防火水槽等の廃止後の利活用方法なども含めて面白い意見を聞くことが出来た。民間に入ってもらいにしても、どのように活用するのも工夫する必要がある、地元企業の活用も必要となり、バランスをとる必要がある。今まで出された意見の中では、温泉施設、市営プール、歴史民俗資料館、市営住宅があるが、諮問を受けた内容について答申を行う上で、具体的に検討していくテーマを絞り込む必要があるように考える。委員会として絞り込みを行うのであれば、どのようなテーマに焦点をあてていくか意見があれば各委員に聞きたい。

委員 : 今の四つのテーマの中で、FMとして一番効果が見込まれる。経費節減等、目標達成に向けて一番有効なテーマはどのあたりになるのか。

事務局 : 限られた予算の中で、行政サービスを行っていかなければならないことは事実である。その施設で行われている公共サービスについての必要性を検討し、その上で、必要なサービスであれば、その場所で行うことが必要なのか、他の施設を利用することができるか、統合等の方法はないのかといった事項を多角的に検証する必要があると考えている。やみくもに経費削減、目標達成に向けて、廃止や統廃合を推し進めることを検討している訳ではないので、一様にテーマは絞り込めないと考える。

委員 : 敢えて4つのなかで絞り込めるとすればどれがよりテーマに相応しいかはどうか。

委員長 : 専門的な知見から言えば四つの中では、プールが一番おもしろいテーマ。他のものは先程の意見の中ですでにほぼあたっているものが多い。プールは数も多く、水回り等非常にお金が掛かる施設であり、多大な費用を要する反面、必要不可欠なもの。このようなことを踏まえるとプールはコストメリットも大きいし、テーマに相応しいと考える。

委員 : どんな学校でもプールを持っており明らかに過剰であることは、誰がみても明白である。削減目標の30%にはプールの面積は入るのか。

事務局 : 削減目標には建物の面積しか計上されていない。従って学校プールは屋外であるため、計画における床面積に含まれていない。計画達成に向けて面積の削減も重要であるが、プールは数も多く費用の部分ではスケールメリットは大きいと考える。反面、歴史民俗資料館などは、単年の維持費で比較すれば、微少なものに止まる。効果が高いという視点で捉えれば、プールには大きなメリットはある。

委員 : 先程からプールは利用期間が短いという意見が出ているが、今は水泳は夏のスポーツというものではなくて、屋内プールであれば冬に体育の授業でプールに行ってもよい。

委員長 : そのあたりを官民連携の世界で考えるならば、プール事業を夏しかやらないとすれば、どうしても採算性が合わないといったことになる。PFI事業で屋内で通年使用できるプールとなれば民間としても十分採算性が考えられる事業となる。単純に複数の施設を併せて一つにするのではなく、より良い環境を生徒、児童に提供できる新しいきっかけとなる可能性を秘めている。先程の跡地活用といった課題も色んな知恵が出せる。実は今の子どもたちは結構泳げない。そういった意味でも新しいきっかけになれば面白いと感じる。

委員 : プールはメリットがある。統廃合が一つの入り口になるだろうが、既存プールについて、シーズン以外の利用についても検討課題となる。先程、鯉の養殖の話があったが、津山ウナギの養殖なんて話も考えられると思う。そういった事業の育成や外部からの誘致を検討すれば、新しい価値の創造につながるのではないかと。ガラスハウスも屋内プールではあるが、夏休みシーズン以外はガラガラであり、非常にもったいない。市内の民間プールも日中の利用はほとんどないように聞いている。このあたりもうまく連携していけばいいと思う。

委員長 : 民間のプールで埋めづらい時間を学校の授業で埋める。その他の時間を一般に向けて解放していく。なぜ、そうすることに民間にメリットが生まれるかと言えば、指導者を一人雇用しておけばその指導者を余剰なく活用できるということである。また雇用にもつながっている。
先程の鯉の養殖の話はユニークなので、もう少し話を聞きたい。

委員 : 鯉の養殖は市内高等学校の選択科目の一つで鯉を養殖して、海外に出荷する事業である。

委員 : 以前は休耕田を利用していたが、プールが空いているということで、プールに場所を移して実施しているように聞いている。海外で錦鯉が人気で高値で取引されるように聞いている。

委員長 : そういう発想が実にユニークで面白い。色んなアイデアが考えられる。授業の一環としてそのような取組みがされているのも、面白い試みであると思う。大学はFMへの取組みはどのようなものがあるのか。以前、大学で津山市のFMの講義を行っているように聞いたことがあるが、今も行っているのか。

委員 : 学生は地域に関わりを強く持っているが、学生は授業、様々なサークルに所属し、研究等で忙しい。空いた時間を利用して今回も2名の学生が参加しているが、なかなか様々な場所で参画するのは難しい。

事務局 : FMの講義は現在も継続して行っており、本年も行っている。

委員長 : 津山商業高校がうまくいっているのは、カリキュラムの中に取込んで、授業として実施しているところにあると思う。なかなか、その他のボランティア活動などの位置づけではうまくいかない。プールの利活用についても、大学でも学びの場として使うこともできるかもしれない。きちんとカリキュラムとして取り込んで、自由にご意見をといった形ではなく、提案を事業化し、具現化することで、評価につながるような仕組みづくりもおもしろいかもしれない。

委員 : 大学としても考えているとは思っている。「いかに地域と密着していくか」これは従来から大学として取り組んでいるテーマなので、今後もその方向ではあると思う。

委員 : 地域に出て行って、子どもや高齢者の居場所づくりなど、ゼミの中での取り組みは自身も経験してきたのだが、やはりそれはゼミの中で位置づけられているからできることであって、授業ではない。学生としての一番の本分は勉強であったり卒業研究、テストなどであり、なかなか学生同士の参加の難しさを感じた。カリキュラムにあれば学生も積極的に参加しやすい。

委員長 : 皆さんの意見を総合すると、プールを中心に議論を進めていきたいと思う。それぞれの立場から意見を出し、具体的な進め方を議論していくことでより実践的な成果につながるのではと考える。委員会として津山のファシリティマネジメントの新しいモデルを皆さんの力を集めて作っていただければと考える。テーマとしては「市営プール及び小中学校プールを含めた市内のプール施設のあり方」といったところをターゲットにして進めさせていただきたい。

(2)その他

特になし。

8. 第2回津山市ファシリティマネジメント委員会開催日時について

平成30年8月7日（火） 午後1時から

9. 閉会